

令和4年4月転園を希望される保護者の方へ

子育て健康部保育課

転園申込の対象となる方

令和4年4月時点で小学校就学前までの保育を必要とする方（妊娠・出産、疾病など期限付きの入園ではない方）

必要書類

新規申込者とともに利用調整を行うため、新入園と同様の書類を一式ご提出いただく必要があります。一部省略できるものもありますが、詳しくはパンフレットのp.5をご確認ください。

受付期間・場所 どちらかの方法でお申し込みください。

①オンライン申込み 令和3年9月13日（月）～ 9月26日（日）

②書面による申込み 令和3年9月1日（水）～ 園が指定する日（在籍園へご確認ください）

※「②書面による申込み」の場合は、上記期間中に同封してある封筒に入れて在籍園へご提出ください。

園の決定方法

利用調整指数表（パンフレット p.15～16参照）に基づき、新規申込者と一括で利用調整を行い、入園（転園）先を決定します。



注意事項

- 令和4年4月の転園申込を出した時点で、現在通っている園は令和4年3月末をもって退園していただくこととなります。希望園に転園できなかった場合でも、現在の園に戻れるわけではありません。※年度途中（5月以降）の転園ですと、在籍園の籍を確保しながら、希望園に転園できる場合にのみ転園をしていただくことができます。
- 第1希望園に転園ができなかった場合、第2希望以降の園で利用調整を進めます。希望園に転園できなかった場合に、現在の園への再入園を希望される方は、「①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書」の「希望施設」欄に、現在通っている園も必ず記入してください。
- 締切以後の申込の取下げはできません。
- 令和4年度に0～2歳児のお子さまの、転園後の入園期間は2歳児の年度末です。詳しくはパンフレットp.11「入園期間について」をご確認ください。
- 上記受付期間中に提出ができなかった場合は、10月25日（月）までに在籍園または保育課へご提出ください。

（ 問い合わせ先 安城市役所保育課入園係 0566-71-2228 ）